

9

September
2011
No. 154

あなたに届けます
JAから

なのはな

IBUSUKI

JA Magazine Nanohana



「オクラ漬」の漬け込み作業

 **JA いぶすき**

編集発行:いぶすき農業協同組合
〒891-0516鹿児島県指宿市山川成川3830
TEL.0993-35-3411
<http://www.ks-ja.or.jp/ibu/index.html>

第4回南九州市乗用型茶摘採競技大会開催

鹿児島県南九州市茶業振興会・

茶園機械化研究会は7月11日、同市知覧町塩屋の汐見原集団茶園（諏訪信一路さん所有）で乗用型茶摘採競技大会を開催しました。

コンテナ型摘採機部門に7組・14名、袋型摘採機部門に3組・6名がエントリーし、コンテナ型部門で知覧支部の汐見原茶生産組合、袋型部門で特別参加の県立農業大学校茶業科がそれぞれ最優秀技術賞を受賞しました。審査は運転操作・こま切れ葉量・刈跡等、6項目（合計100点）で行われました。袋型部門で最優秀技術賞を受賞した県農業大学校茶業科2年生の小磯武士さん（20）は「とても嬉しい。普段の授業の成果が出せたと思う。今後もしっかり勉強し、すばらしい茶農家を目指します。」と力強く話しました。

本大会は乗用型摘採機で良品質の原料を効率的に摘採する機械操作技術の向上と機械化の普及、南九州市の茶業をPRすることを目的とし、4回目（合併前知覧町を含めて37回目）の開催となりました。

なお、大会結果は次の通りです。

コンテナ型摘採機部門

・最優秀技術賞

汐見原茶生産組合（知覧支部）

・優秀技術賞

（有）知覧岳製茶（知覧支部）

袋型摘採機部門

・最優秀技術賞

県立農業大学校茶業科（特別参加）

・優秀技術賞

只角茶生産組合（えい支部）

只角茶生産組合（えい支部）



熱戦が繰り広げられた競技大会

第6回「JAいぶすきM1グランプリ」開催

JAいぶすきは7月15日、第6回「JAいぶすきM1グランプリ」を管内の鹿児島県指宿合同庁舎で開催し、生産者・JA・行政関係者等、20名が参加しました。

同グランプリでは、いぶすき農協熱帯くだもの部会に加入している部会員の平成23年度産マンゴー・パッションフルーツ合計11点を審査し、グランプリ・準グランプリを決定しました。

有村隆雄部会長は「今年は長雨、梅雨明け後の熱波により栽培環境が厳しかったが、指宿は県内でも1番の産地となれる要素がある。引き続き皆様のご協力をお願いしたい。」と挨拶しました。いぶすき農協熱帯くだもの部会は現在18名の部会員がおり、3へ



M-1 グランプリ 審査会の様子

クターの面積で栽培されています。審査結果は以下の通りです。（敬称略）

（敬称略）

◎マンゴー2玉1kg（出品数6点）

グランプリ 有村隆雄

準グランプリ 王子田健次

*全体平均糖度 17.0

◎マンゴー3玉1kg（出品数5点）

グランプリ 有村隆雄

準グランプリ 坂元一彦

*全体平均糖度 16.8

◎パッションフルーツ（出品数3点）

グランプリ 串間文夫

準グランプリ 有村隆雄

*全体平均糖度 16.0



グランプリに輝いた有村さん（右）

平成23年度高等学校農業教育実技研修会

県高等学校教育研究会農業部会とJA県中央会は8月22・23日の2日間、JAいぶすき管内のホテルで平成23年度高等学校農業教育実技研修会を開催しました。県内12農業高校の校長・教諭・JA関係者など約30人が参加し、農業高校への期待やJAいぶすきの農業振興方策など6つの研修を行いました。

この研修会は農業高校と県中央会の連携・交流を図ることを目的に毎年開催されています。マンゴー農家と観葉植物農家の視察も行い、参加者は生産者の説明を熱心に聞いていました。



現地研修会の様子

農林年金受給者連盟指宿支部総会

農林年金受給者連盟指宿支部は8月5日、管内のホテルで総会を開催しました。農林年金受給者・役員など約70名が参加し、議事として「2010年度事業報告並びに収支決算について」など4つの議案が協議され、全て承認されました。前田猛委員長は「今後、会員の生活の安定に努めると共に、農林漁業の振興に向け農林漁業団体の協力組織としての活動を行って参ります。」と挨拶しました。

この支部は、農林年金受給者及び特例高齢農林一時金を受給した方並びにその遺族で、地区内に居住し、年金受取金融機関としてJAいぶすきを利用する方で構成されています。



約70名が参加した総会

山川南瓜部会 平成23年度南瓜反省対策会議

JAいぶすき山川南瓜部会は8月9日、指宿市内のホテルで2011年度南瓜反省対策会議を開き、部会員・役員など約80名が参加しました。平成23年度は梅雨入りが早く、病害の発生などもありましたが、生産者の努力で面積100ヘクタール、数量1,483トンの出荷実績となりました。また、今年度から新品種である「くりほまれ」を本格的に導入し、全体面積100ヘクタールのうち30ヘクタールで栽培がなされました。同会議では、各部会員に対し、栽培技術のポイントなどについての研修も行いました。



研修会に参加した部会員

第18回「JAいぶすき家の光大会・女性部リーダー研修会」

JAいぶすきは7月12日、鹿児島市のマリニピア喜入八幡温泉保養館で「JAいぶすき家の光大会・リーダー研修会」を開催し、女性部員・関係者職員等約100名が参加し、組合員・地域住民・役員への増部を図ることを確認しました。

また、管内各地区5名の女性部員が「家の光」の記事を活用した活動報告を行い、記事を見て実際に作った農作業用の帽子や洋服等を披露する等、体験発表を行いました。

表彰式も行われ、今回は地区を代表して、家の光の普及率が高かった山川総合支所が普及・文化活動優良団体として表彰を受けました。

西村組合長は「大会・研修会を機に結束を強め、普及運動に取り組んで頂きたい。」と挨拶しました。



「家の光」普及を呼び掛ける谷村女性部長

第2回いぶすき農協肉牛枝肉共進会・研修会開催

JAいぶすきは7月15日、南九州市知覧町の(株)JA食肉かごしま南薩工場で、JAいぶすき肉牛枝肉共進会・研修会を開催しました。管内の肥育農家・関係者等、約50名が参加し、45頭の牛が出品されました。

共進会後は、県経済連職員により「商品性の高い牛肉づくり」について研修が行われ、参加者は熱心に聴講していました。共進会と研修会は、管内の肉用牛肥育農家の技術研鑽と銘柄向上を目的としています。

なお、各賞については以下の通りです。

共進会の成績（敬称略）

・一席 東川 勝広（指宿市開聞）

・二席 水迫 正一（指宿市）

・三席 高田 浩文（南九州市顚娃町）

・マーケットニーズ賞

蓮子 徳明（南九州市顚娃町）

・ローズ芯賞（有）上久保畜産（鹿児島市喜入町）

・DG賞 水迫 正一

・モモ抜け賞 高田 浩文

・若齡賞 上西園 章（指宿市）

・推定歩留賞 野元 辰雄（指宿市）

・一席で表彰された東川さん

・二席で表彰された水迫さん

・三席で表彰された高田さん

・四席で表彰された蓮子さん

・五席で表彰されたローズ芯賞

・六席で表彰されたDG賞

・七席で表彰されたモモ抜け賞

・八席で表彰された若齡賞

・九席で表彰された推定歩留賞

・十席で表彰された一席

・十一席で表彰された二席

・十二席で表彰された三席

・十三席で表彰された四席

・十四席で表彰された五席

・十五席で表彰された六席

・十六席で表彰された七席

・十七席で表彰された八席

・十八席で表彰された九席



一席で表彰された東川さん

せり市情報（税抜）

市 場：揖宿中央

せり日：2011年7月22日（金）開催

項目名	子 牛		
	めす	去勢	合計
入場頭数	98頭	108頭	206頭
売却頭数	98頭	107頭	205頭
合計価格	32,321,000円	43,811,000円	76,132,000円
最 高	511,000円	483,000円	511,000円
最 低	217,000円	231,000円	217,000円
平均価格	329,806円	409,449円	371,376円
平均体重	253kg	277kg	265kg

四番茶生産が終了。「ゆたかみどり」一番茶品評会並びに茶生産振興対策会

南九州市茶業振興会顚娃支部は8月22日、品種茶「ゆたかみどり」の一番茶品評会並びに茶生産対策研修会をJAいぶすき管内の保養施設で開催しました。管内茶工場より26点の出品があり、審査の結果、(有)グリーンティ折尾が最優秀賞を受賞、優秀賞は(有)たけ茶園、折尾第一製茶が受賞しました。この会は、強い香りと深い味わいが特徴でもある「ゆたかみどり」の品質向上を目指し、7年前から毎年開いています。

審査委員長の県農業開発総合センター入来加工研究室長は、「各茶工場の製造技術の格差は小さいが、後は原料（生葉）の格差があるので来年の一番茶に向けて秋の茶園管理を行って下さい。」と講評を行いました。



厳正な審査を行った品評会

平成23年度 サマーキャンペーン当選番号表

JAバンク「サマーキャンペーン」の抽選会が行われ、
当選者が決まりました。

おめでとうございます。
厳選なる抽選の結果、下記の番号の方々が当選されました。



地 区	旅行クーポン券 (5万円分)	カ タ ロ グ ギ フ ト (3,000円)
喜 入	48293	48368 48343 48294 48439 48423 48167 48475 48433
指 宿	49064 48983	49118 50026 50043 50257 50052 50003 48947 50256
		49645 49195 48940 49050 48962 49674 50320 49107
		49075 50156 48955 49105 49704 49552 49700 49685
		49781
山 川	50827 50858	50832 51448 51430 51750 51782 51461 51411 51707
		51423 51362 51287 50843 51751 50741 50913 51290
		51765 50931 51110 51773
開 開	52231 52360	52261 52293 52287 52395 52095 52195 52138 52361
		52428 51965 52119 52342 52200 52004
額 娃	52768 53214 53148	52876 53691 53414 53049 53346 53005 53319 53184
		52727 53703 52707 52779 52820 52762 52853 52770
		52749 53911 52831 52833 53243 53233 53246 53718
		53755 53660 53723 53583 53746 53861 53711 52747

建物更生共済 むてき 保障がさらに充実して安心がグンと広がりました。

**建物更生共済にご加入の皆様に
うれしいお知らせです!!**

風災・ひょう災・雪災の場合

平成23年4月1日以降に発生した風災、ひょう災または雪災による被害が生じた場合、被害額が5%以上または被害額の5万円以上の被害が生じた場合に自然災害共済金を支払います。

平成23年3月31日以前の罹災	平成23年4月1日以降の罹災
・損害割合が5%以上のとき	・損害割合が5%以上のとき
・損害割合が3%以上5%未満のとき (床下浸水を除く)	・損害割合が3%以上5%未満のとき (床下浸水を除く)
・損害の額が20万円以上のとき	・損害の額が5万円以上のとき

小損害時の保障範囲が広がりました!

水災の場合

構造物とのかたづけ費用共済金について、従来、構造物が火災等、風災、ひょう災または雪災に罹災していた場合に、平成23年4月1日以降の被害によって被害が生じた場合に限り、自然災害共済金の額が10%増額します。

平成23年3月31日以前の罹災	平成23年4月1日以降の罹災
・火災等	・火災等
・風災、ひょう災または雪災	・風災、ひょう災または雪災
	・水災

水災時の保障内容がさらに充実しました!

盗難の場合

盗難によって被害(盗難、窃盗または汚損)が生じた場合、従来、盗難再発防止のための費用は自己負担になっていましたが、平成23年4月1日以降の盗難によって被害が生じた場合のみ、盗難再発防止費用共済金として、盗難再発防止費用共済金を支払います。

平成23年3月31日以前の罹災	平成23年4月1日以降の罹災
・自己負担	・盗難再発防止費用共済金5万円

盗難時の手厚い保障が新たに加わりました!

平成16年4月1日以降を契約日とする建物更生共済「むてき」契約につき
まして、**現在の掛金はそのままに、保障内容を上記のとおり拡充します。**

組合員資格のご確認をお願いします。

下記に該当する方は、変更手続きが必要になります。
す。お手数ですが、最寄りのJA いぶすき各支所にて
ご相談の上お手続きをお願い致します。

① 正組合員の方

耕作面積が10アール未満になった、もしくは1年
のうち農業に従事する日数が90日未満になった個人
の方

② 准組合員の方

耕作面積が10アール以上になった、もしくは1年
のうち農業に従事する日数が90日以上になった個人
の方

③ お名前が変わられた方

- ④ お住まいが変わられた方
- ⑤ 相続による名義変更
(組合員が死亡された場合など)

【必要なもの】

1. 印鑑

2. 運転免許証や健康保険証等の公的書類

3. 出資証券

変更内容により必要となるものが異なる場合
もございます。

お問い合わせは各支所または本所総務課
099313513411
までお気軽にご連絡下さい。

散布液の作り方

水和剤・乳剤・フロアブル剤などの散布液を作る場合は、
下記の早見表をご利用下さい。

(例)〇〇水和剤の2000倍液を18リットル作るには、
水18リットルに〇〇水和剤を9g溶かす!!

【早見表】

薬量 (gまたはml)	作りたい薬液の量 (=水の量)									
	1ℓ	1.8ℓ (一升瓶)	5ℓ	10ℓ	18ℓ (一斗缶)	25ℓ	50ℓ	100ℓ	300ℓ	500ℓ
作りたい薬液の濃度 (希釈倍数)										
100倍	10	18	50	100	180	250	500	1,000	3,000	5,000
250倍	4	7.2	20	40	72	100	200	400	1,200	2,000
500倍	2	3.60	10	20	36	50	100	200	600	1,000
800倍	1.2	2.25	6.25	12.5	22.5	31.25	62.5	125	375	625
1,000倍	1	1.8	5	10	18	25	50	100	300	500
1,500倍	0.66	1.2	3.33	6.6	12	16.66	33.3	66.6	200	333.3
2,000倍	0.5	0.9	2.5	5	9	12.5	25	50	150	250
4,000倍	0.25	0.45	1.25	2.5	4.5	6.25	12.5	25	75	125
8,000倍	0.12	0.22	0.62	1.25	2.25	3.12	6.25	12.5	37.5	62.5
10,000倍	0.1	0.18	0.5	1	1.8	2.5	5	10	30	50

☆この早見表は切り離してご利用いただけます。

農薬は適正に使いましょう!!

① 農薬はラベルや注意書きをよく読みましょう!

- ・適用がない**食用作物**へは絶対使用しない
- ・定められた**使用量又は濃度**を超えて使用しない
- ・定められた**使用時期**(収穫前日数等)を守る
- ・定められた**総使用回数**以内で使用する

違反すると 農薬取締法の
罰則対象となります

文字が小さく見にくいときは、虫メガネ等を利用しましょう



② 具体的な作り方

- ① 農薬は各種計りで正確に計る(※)
- ② 別容器で前もって十分に溶かす
- ③ 最終的な散布量・濃度になるまで水を加える
水和剤は水に溶けにくいので、十分溶かしましょう!!

③ 散布器具の洗浄方法

- ① 容器内の残液を排出する
- ② 容器内を満水にする
- ③ 半量をノズルから排出する
- ④ 残りを容器から排出する

※この行程を
最低3回繰り返す!

④ 農薬散布上の注意点

- ◎ 散布量が多くなりすぎないように気をつける
- ◎ 風の弱い時に風向に気をつけて散布する
- ◎ 細かすぎる散布粒子のノズルは使わないようにし、散布圧力を上げすぎないようにする
- ◎ 散布の方向や位置に気をつけて散布する
- ◎ 農薬飛散を防止するには、隣接する作物の状況確認が必要です!

⑤ 黄色旗(10日旗)の活用

◎ 黄色旗(10日旗)とは・・・農薬飛散防止対策として近隣耕作者へ、収穫間近であることを周知することを目的として、**10日前から収穫終了まで**各圃場に設置します。

(※)散布液の作り方については早見表をご活用ください。

⑥ フロフィール日誌の記帳徹底に努めましょう!

もし使用方法を間違えてしまったら・・・?
JAいぶすきの営農指導員へご相談下さい。



どこに相談すればいいんだろう?

喜入	営農指導課	099-345-2233
指宿	営農指導課	0993-23-3838
山川	営農指導課	0993-35-2166
開聞	営農指導課	0993-27-2255
えい	営農指導課	0993-36-1134
本所	営農指導課	0993-35-3414

あなたのもしもに心強い味方 労災保険



監修…キリン社会保険労務士事務所 所長
入来院重宏(いりきんしげひろ)さん
(特定社会保険労務士)
JA全中、全国農業会議所等の顧問社会保険
労務士。2010年8月に農業法人などの雇
用改善を支援する「全国農業経営支援社会保
険労務士ネットワーク」の会長に就任。社労士
の立場から農業雇用の改善などを支援する。

農業機械の操作や高所など、危険な場所での作業が多い農業。全国で毎年約400人の方々が亡くなっています。皆さんも農作業中にけがをしたり、ヒヤリとした経験がある方もいるかもしれません。

労働者災害補償保険(労災保険)は、農作業中の事故などによる経済的負担を軽くする力強い味方です。治療費の全額負担や休業補償など、さまざまな補償が充実しています。JA共済の「農作業中傷害共済」と併せて万一のときに備えましょう。

労災保険は どんな保険ですか？

労災保険は、労働基準法の災害補償に基づいた公的保険です。労働基準法では、災害を受けた労働者を守るために、労働者や家族に一定の補償を行うよう義務づけています。が、法律でこれらの規定を義務づけても、事業主が無資力のため補償されないことも考えられます。そのため、国が労働者に対し、直接災害補償する制度が必要となり誕生した

のが労災保険です。

労働者が、仕事や通勤の途中の事故によるけがや病気で、入院や通院もしくは障害を負ったり死亡した場合、治療費の全額補償や所得補償など、手厚い補償を受けることができます。

労災保険の主な特徴

- 必要な療養、または療養の費用を負担
- 休業4日目から休業補償給付の支給
- 体に障害が残った場合の障害補

償や介護補償

- 万一、死亡した場合は遺族の人数に応じ年金型の補償給付

なぜ 必要なのですか？

労働者を使用する事業は、すべて労災保険の適用事業となります。1人でも労働者を雇用する事業主は、労災保険への加入が法律で義務づけられているということです。

ところが、国家公務員などの適



用除外や雇用する労働者が常時5人未満の個人経営の農業(暫定任意適用事業)は、労災保険の加入義務はありません。そのため、日本農業を支える家族経営の農家の多くは、たとえ労働者を雇用していても労災保険に入っていないケースが多いのです。しかし、1人でも労働者を雇用し、その労働者が事故でけがをすれば、事業主である農家は労働基準法に基づいて治療代などを補償しなければなりません。

入来院さんは「農家が労災保険に加入しないのは、自賠責保険に



労災保険特別加入制度

1 特定農作業従事者

加入資格

- 経営面積2ha以上か、年間の農畜産物販売額が300万円以上
- 地域営農集団(集落営農組織)、農事組合法人の構成農家(家族従事者含む)

補償対象



・農機を使う作業

・2m以上の高所作業(40度以上の傾斜地での作業含む)



・農薬散布

・牛、馬、豚に接触する作業
・サイロなど酸素が欠乏する恐れがある場所での作業

2 指定農業機械作業従事者

加入資格

15歳以上なら誰でも加入できる

補償対象

農作業でトラクター、コンバイン、刈り払い機などの農業機械を使う場合



(取扱いについては、現在検討中)

3 中小事業主等

加入資格

原則として労働者を通年雇用(年間100日以上、パートなどの労働者を雇用する場合も含む)し、労働保険の事務を「労働保険事務組合」に委託している事業主とその家族従事者等

補償対象

所定労働時間内の農作業中の事故や疾病



どんな種類がありますか？

入らずに車を運転することと同じ」と説明します。

労災保険は、労働者の業務災害に対する補償を本来の目的としています。従って農業経営者やその家族は、労災保険の対象ではありません。

ん。しかし、農作業は危険と隣り合わせです。そこで労働者ではないものの労働者に準ずる者に対して、労災保険への加入を認め、労働災害について保護を図ることを目的として創設されたのが労災保険特別加入制度です。農家の方も、左記の労災保険特別加入制度を利用することで労災保険に加入できます。どのタイプの保険に加入するか

どうすれば加入できますか？

は、保険の掛け金や経営規模、農作業の内容などを考慮して、適切なタイプを選んでください。

労災保険に特別加入する場合は、基本的には「JAが窓口になります。ただし「特定農作業従事者」と「指

各タイプの保険料 (モデル・最低給付基礎日額(上段)と最高給付基礎日額(下段))

	給付基礎日額	年間保険料(掛け捨て)
特定農作業従事者	3,500円	11,493円
	20,000円	65,700円
指定農業機械作業従事者	3,500円	6,385円
	20,000円	36,500円
中小事業主等	3,500円	15,324円
	20,000円	87,600円

定農業機械作業従事者」に加入する場合は、団体加入が前提なので、「JAが「特別加入団体」に、また「中小事業主等」に加入するときは、「JAが「労働保険事務組合」にそれぞれなっていることが前提となります。詳細は、「JA各支所営農指導員・本所総務課までお問い合わせください。

おかげさまで25周年 安心と信頼の農協の置き薬

JA鹿児島県経済連



健康の維持、増進に

家庭薬配置員がお届けします



- シミ、ソバカス、
日やけなど気になる方
- 歯ぐきなどから出血しやすい方
- ご家族みなさんの健康維持に
(3歳のお子様から)

第3類医薬品

クミアイ ビタミンC錠「チュアブル」
300錠 2,520円(税込み)



お問合せは農協各支所
または経済連生活課(099-258-5325)まで



- 肩や首筋がこる方
- 手足がしびれる、
冷えるという方
- 更年期障害でつらい方
- 中高年の方

第3類医薬品

クミアイ 新ビタカセルE300

100カプセル・5,040円(税込み)
200カプセル・8,925円(税込み)



日頃の健康維持・増進に最もご愛用いただいているビタミン製剤です
ビタミンCは3歳のお子様からご家族皆様に服用できます
ビタミンEは、中高年の方にはおすすめしたい保健薬です

こんにちはAコープです！



Aコープ喜入店

JAいぶすき喜入地区生産者の皆様



組合員の皆様に支えられてAコープ喜入店は開店24年目を迎えます。4年前にJAいぶすき喜入支所と併設改裝いたしました。組合員の皆様のためのAコープとして、「安心・安全」「地産地消」にこだわった商品を取り揃え、従業員一同皆様のご来店を心よりお待ちしております。



店長 吉留 幸雄

こんにちは。
店長の吉留です。
お客様が気持ちよく
お買物を楽しんで
頂けるような店
づくりに努めてい
ます。いつでもお
気軽にお声をお掛
け下さい。



私たちが、とれたて新鮮野菜や手
作り加工品をお届けしています。
ぜひ食べてみてください。

生産者募集中！
詳しくは従業員まで！

毎月第2、第4水曜日は
喜入店お買得市開催中！
ぜひお越しください。

喜入総合支所の皆さん
いつもお世話になっています。



喜入総合支所 島崎総合支所長



JA窓口の皆さん！笑顔がステキです。



生産者青空市でお世話になっている購買の
(左)上堀内さん(右)平嶺さん
これからもよろしくお願いします。

Aコープ喜入店 電話：099-345-1010 営業時間：朝9時～夜7時

理事会だより

平成23年7月28日、第7回理事会が開催され、次の通り協議、承認されました。

【協議内容】

- J A南薩拠点霜出でん紛製造施設装置に関する建設差入保証金の応分負担について
- 資産除去債務会計の適用について
- 「他部門運用改善計画書」の計画期間の修正(案)について
- 債権回収に関する保証債務の対応について
- 債権回収に関する約定利息の対応について
- 【報告事項】
- 自主検査実施状況について
- 平成23年度6月末実績について
- 債権の本所への管理移管について
- 平成23年度お盆休暇について
- 旧西部Aマート店の賃貸契約について
- 人事異動について
- 購買未収金の報告について
- 落雷受付請求・支払共済金額について等

おくやみ(敬称略)

(平成23年6月1日)

平成23年7月31日

【喜入】

石塚 キン (104)
館岡 敏夫 (77)
久保園千恵子 (88)
馬場 儀行 (81)
飯屋崎 キク (104)
田貫 秀吉 (92)

【指宿】

山下 フサエ (82)
永吉 認 (81)
塩屋 ハルエ (86)
吉元 艶子 (94)
谷村 勝男 (78)
満石 貢 (67)
中西 八千代 (95)
高峯 勇 (96)

【山川】

下野 高行 (85)
今村 チエ子 (85)
前島 時盛 (94)
前田 サカエ (82)
鶴窪 正二 (86)
東 光義 (88)
福吉 武行 (70)
田中 一春 (82)
野元 茂義 (83)
室屋ユキミツ (93)
新村 勇 (72)
東 幾子 (79)
出口 ミヨ子 (100)
藏田 ミヨ子 (87)
濱田 チサ (95)
松元 ワカ (102)
宮田 朝子 (72)
久保 シナエ (95)
野間口 翠 (87)
小島 芳郎 (97)
内蘭 嘉盛 (78)
永山 耕次郎 (71)

【開聞】

番匠 ノリ (88)
川上 スミ子 (71)
村山 ミキ子 (88)
迫中 重雄 (92)
和原 ツキ子 (80)
松原 知義 (72)
丸山 光子 (82)
上拂 貞治 (83)
石垣 昭二 (85)
中村 里奈 (11)
入野 ユキノ (87)
花木 サチエ (79)
宮原 タツ子 (84)
木村 トキエ (93)
中川 行光 (76)
西川 盛義 (90)
富永 スエ (96)
嶽野 ミエ (93)
物袋 弘子 (51)
濱上 利教 (86)
石田 スマ (94)
牛道 秀美 (64)
山口 秀子 (74)
東 ヨ子 (88)
田之上マチ (101)
新留 拓磨 (27)
ご冥福をお祈りいたします。

黎明短歌会指宿支部

(平成23年8月)

歌会詠草)

- 一 風呂上りそうめん祭りの孫達と薩摩富士すその遠花火ながむ
柚木崎 イツ子
- 二 炎昼を日傘の影に身を縮め通過のおそき踏切りに待つ
辰野 千鶴子
- 三 早朝の寂をやぶりにて蟬時雨きようも一日猛暑の予感
外蘭 隆
- 四 さるすべり赤白ピンクからふるに浜風にゆれ暑さ知らぐ
上西蘭 ふじえ
- 五 さるすべり炎暑の中をしなやかに涼を呼びつつ夕影に入る
川原 ふみえ
- 六 雨上がり暑き日中に薔薇の葉を食い荒らせしは軟体の虫
水流 節子
- 七 ひとり居のテーブル敷きはピンク色ゴーヤをゆがき缶ビール飲む
辻 テル子
- 八 かまきりに捕らわるわめく油蟬暑き午後声弱りつつ庭鎮もりぬ
吉永 多美子
- 九 節電の助に備えて植えしにがうりは小さきままに盛夏は過ぎぬ
吉田 知佐子
- 十 おいしげる草取りせわし夏の庭熱中症を忘れていたり
片野田 健一
- 十一 猛暑日にすくう湧き水喉にしみ五臓を冷やし夏バテ防ぐ
片野田 道子



新幹線で行く

天橋立と若狭路・戦国近江路

3日間



赤レンガ博物館イメージ

天橋立イメージ



東尋坊イメージ



安土城天守信長の館イメージ



旅行出発日

平成23年11月15日(火)

旅行代金 (大人おひとり様、4名様以上1室利用)

JA発着 **79,800** 円

●2名1室利用追加料金お1人様6,000円 ●3名1室利用追加料金お1人様3,000円

募集人員/45名(最少催行人員35名)

申込締切日/平成23年10月14日(金)

参加申込金/20,000円(旅行代金に充当します)

食事回数/朝食2回・昼食3回・夕食2回

添乗員/同行して旅程管理業務を行います

利用予定航空会社/ANA

利用予定ホテル/宮津:宮津ロイヤルホテル

芦原温泉:あわらグランドホテル

スケジュール

食事	スケジュール
昼 夕	1 JA 鹿児島中央駅(新幹線) 新大阪駅 中国池田IC 西紀SA 宮津天橋立IC ○一宮 ○傘松公園(天橋立の股のぞき) 一宮 ○文殊堂(日本三文殊) 宮津市内 17:00頃
朝 昼 夕	2 ホテル 赤レンガ博物館 舞鶴引揚記念館 舞鶴東IC 小浜西IC 小浜市(昼食) 11:20/12:00 ●三方五湖レインボーライン 敦賀IC 南条SA 丸岡IC 東尋坊 芦原温泉 17:00頃
朝 昼	3 ホテル 吉崎御坊(願慶寺) 国宝丸岡城 丸岡IC 彦根IC 彦根(昼食) 11:40/12:20 安土城天守信長の館 竜王IC 中国豊中IC 大阪(伊丹)空港 鹿児島空港 JA

※後日、改めて集合・解散地(および時刻)をお知らせ致します。
※行程は交通機関・道路状況により、変更になる場合があります。

時間帯の説明 04:00-06:00朝 06:00-08:00朝 08:00-12:00午前 12:00-16:00午後 16:00-18:00夕方 18:00-23:00夜 23:00-04:00深夜 マークの説明

旅行条件(要約)

- 旅行の申し込み及び契約成立について
 - ①旅行の申し込みは、本旅行の募集要項(以下「募集要項」といいます)に基づき、本旅行センター(以下「本センター」といいます)を通じて行われます。
 - ②募集要項に記載の条件に同意の上、本センターから旅行代金(参加申込金)を支払った時点で、本旅行の申し込みが完了し、本旅行センターと参加者の間で旅行契約が成立します。
 - ③本旅行センターは、旅行契約が成立した時点で、参加者の氏名、住所、年齢、性別、電話番号、メールアドレス、アレルギー情報などを、旅行先へ提供します。
 - ④本旅行センターは、旅行契約が成立した時点で、参加者の氏名、住所、年齢、性別、電話番号、メールアドレス、アレルギー情報などを、旅行先へ提供します。
- 旅行代金に含まれるもの
 - ①旅行代金には、旅行先までの交通費(航空券、バス、タクシー、レンタカー、船券、宿泊費、朝食、昼食、夕食、入場料、観覧料、保険料、消費税、サービス料、その他)が含まれます。
 - ②旅行代金には、旅行先までの交通費(航空券、バス、タクシー、レンタカー、船券、宿泊費、朝食、昼食、夕食、入場料、観覧料、保険料、消費税、サービス料、その他)が含まれます。
- 旅行代金に含まれないもの
 - ①旅行代金には、旅行先までの交通費(航空券、バス、タクシー、レンタカー、船券、宿泊費、朝食、昼食、夕食、入場料、観覧料、保険料、消費税、サービス料、その他)が含まれません。
 - ②旅行代金には、旅行先までの交通費(航空券、バス、タクシー、レンタカー、船券、宿泊費、朝食、昼食、夕食、入場料、観覧料、保険料、消費税、サービス料、その他)が含まれません。

お申し込み(おひとり)

項目	内容	料金
旅行代金	79,800円	79,800円
参加申込金	20,000円	20,000円
旅行代金	79,800円	79,800円
参加申込金	20,000円	20,000円

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第939号

株式会社 農協観光

鹿児島支店

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町15番地
☎099-258-5615
http://www.ntour.co.jp

ボンド保証会員 旅行業公正取引協議会

お問い合わせ・お申し込みは
観光庁長官登録旅行業第939号
株式会社 農協観光代理業
JAいぶすき旅行センター
鹿児島県鹿児島市鴨池新町18号
☎0993-35-3420
国内旅行業務取扱管理者 鶴田 勝郎